

# 令和3年度 保健事業案内

愛鉄連健康保険組合では、皆さまの健康管理をお手伝いするため、

さまざまな保健事業を展開しています。

保健事業の概要について取りまとめましたので、ご案内いたします。

■「人間ドック・特定健診・脳健診・婦人科健診・がん健診契約健診機関一覧表」

及び「契約施設利用料金一覧表（レジャー施設・クアハウス）」については、

当組合ホームページをご覧ください。（4月中旬アップロード予定）

★★ 各種申請用紙は、当組合のホームページから印刷できます。★★



愛鉄連健康保険組合 健康管理課

TEL (052)461-6131 / FAX (052)461-6135

組合 HP <http://www.aiteturen-kenpo.or.jp>

## 【 目 次 】

- ・ 保健事業の方向性 . . . P.2~3
- ・ 『家族の健康なくして、社員の健康なし』 . . . P.4
- ・ 禁煙推進事業所を募集します！ . . . P.5
- ・ 運動応援キャンペーンのご紹介 . . . P.6
- ・ 「健康経営」始めませんか？ . . . P.7
- ・ 疾病予防事業 【事業概要一覧・健診料金一覧】 . . . P.8~9
- ・ 保健事業関係発送スケジュール . . . P.10

# ◆ 保健事業の方向性 ◆

## 保健事業の効果検証

令和3年度も効率的で効果の望める保健事業を実施するため、疾病予防事業に重点を置き、各種事業を展開していきます。

### ◇◆ 疾病予防（重症化予防）事業の効果 ~1人当たり医療費の比較~ ◆◇

【本人医療費】



【家族医療費】



2019年度の比較では、本人医療費は全国平均を9.44%下回り、家族医療費は6.53%上回る結果でした。本人については、健診受診率が92.0%となっており、平成15年度から取り組んでいる愛・健康サポート事業（健診→保健指導→再検査→重症化予防）の取り組みによる結果であると推測しています。健診結果を活用し、所見のある方に対し早期に専門職等による指導や受診勧奨をおこなうことにより、重症化が抑えられていると考えています。一方、家族については健診受診率が30.6%と低く、健診後のフォローができていないことが、医療費の高い原因であると考えています。また、全国平均と比べると、本人医療費は3億5千万円の削減効果（健康保険料率にして2.00/1000）があります。一方、家族医療費は2億3千万円の増加となっており、これを全国平均並みに抑えることができれば、健康保険料率を1.33/1000引き下げることができます。

このように健康管理は、健保組合の保健事業における中心事業として展開せざるを得ませんが、569社の加入事業所の協力なくしては進みません。将来の健康保険料率を下げるためにもご協力をお願いいたします。

### 【保健事業における重点項目】

#### I 特定健診・特定保健指導の実施率向上

生活習慣病を予防するには、自身の健康状態を日頃から把握しておくことが大切であり、重症化予防の観点からも健診を受診することが重要です。また、健診後の保健指導や再検査、受診勧奨に積極的に取り組むことで、医療費の削減が見込まれます。（上記「1人当たり医療費の比較」参照）

当組合では、家族の特定健診受診率が30.6%（令和元年度実績）となっており、新型コロナウ

イルスの影響もあり、前年比 6.4% の減少となっています。家族の健診受診率向上にむけて、令和 2 年度から「家族健診の協働事業」を開始しています。参加事業所については、令和 3 年 3 月現在で、169 社となっており、参加事業所のさらなる増加を目指すとともに、事業所の皆さんと連携して、家族健診の受診率向上に取り組んでまいります。

また、特定保健指導を実施することにより、生活習慣や健診結果の改善につながります。そのため、昨年に引き続き、未実施事業所や実施率の低い事業所に保健師や役職員が訪問して特定保健指導を推進するとともに、若年者に対する一般保健指導や健康セミナーの開催などで特定保健指導の対象者とならないよう早期に介入する取り組みも進めてまいります。

## II 専門職の活用（保健師・管理栄養士）

専門職が事業所における従業員の健康管理をお手伝いします。健診結果が特に悪い方の経年管理を行うとともに、コラボヘルス・ワンの参加促進、不参加事業所における特別健康支援Ⅲ基準に該当する対象者の面談など、とくに重症化予防を強化してまいります。

また、加入員のヘルスリテラシー（健康情報を理解・活用する能力）の向上を目指し、事業所の特色に応じた各種健康セミナーを実施します。健康セミナーは対面による実施だけでなく、コロナ禍に対応できるよう健康セミナーの動画も順次準備していく予定です。

## III 嘸煙率低下に向けた取り組み

加入者の健康状態や医療費、健康づくりへの取り組み状況、他の健保組合との比較などを“見える化”した「健康スコアリングレポート」において、昨年に引き続き、令和 2 年度版も全組合の平均より喫煙率が高いという結果が出ています。喫煙率の低下に向けて、禁煙お助け事業をさらに利用しやすくするため、内容を一部変更します。

また、喫煙者には禁煙のきっかけづくりとなる取り組みが必要であるため、事業所における喫煙環境の整備も含め、肺機能の測定、禁煙ガム体験などの禁煙セミナーの開催を通じて事業所の皆さんと連携して喫煙率の低下に向けた取り組みを推進していきたいと考えています。

（詳細は 5 ページをご覧ください）

## IV 運動応援キャンペーンの展開

「令和 2 年度版 健康スコアリングレポート」によると、当組合は運動習慣を有する割合が低く、昨年に引き続き、運動不足であるという結果が出ています。適切な運動習慣は肥満リスクと大きく関係しています。肥満は、糖尿病、高血圧、脂質異常症などの生活習慣病を悪化させ、重大な病気（心筋梗塞や脳卒中等）を引き起こすと言われています。そこで、運動応援キャンペーンとして、既存のイベントを新型コロナウイルスの感染状況を考慮して実施していきます。また、コロナ禍に対応した新たなウォークイベントや「Pep Up」上で開催できる事業所別ウォークリングラリーを新たに企画し、運動習慣を継続してもらうことを目指します。

（詳細は 6 ページをご覧ください）

## V 健康経営支援事業

健康経営に取り組むことは企業イメージや生産性の向上、組織の活性化など様々な効果が期待されています。また、当組合にとっても加入事業所との関係強化や将来医療費の削減につながるため、健康経営を積極的に推進してまいります。当組合では事業所訪問を通じ、「健康宣言」の普及と「健康経営優良法人」の認定に向けたお手伝いや申請書類の作成サポートなど、事業所の健康経営への取り組みを支援します。（詳細は 7 ページをご覧ください）

令和 3 年度 目 標	健康宣言提出事業所 健康経営優良法人認定事業所	130 社 80 社
----------------	----------------------------	---------------

# 『家族の健康なくして、社員の健康なし』

～家族健診の受診率向上にむけた取り組み～

従業員の皆さまが元気に働いていただくためには、家族の“健康”はなくてはならないものです。家族の1人当たり医療費は、全国平均と比べても高く、健診受診率の低さが影響していると思われます。当組合と事業所が連携して家族健診の受診率向上に取り組むことで、生活習慣病の予防や疾病の早期発見につながります。これにより医療費が削減できれば、さらに健康保険料率を引き下げることができます。

	特定健診実施率		
	全 体	本 人	家 族
2019 年度実績	75.0%	92.0%	30.6%

10人のうち、3人  
しか健診を受けて  
いません！

## ◆◇家族（被扶養者）健診の受診率向上にむけた取り組み◇◆

### ● 「家族健診の協働事業」～被扶養者の健診受診状況の情報共有～

事業所と健保組合との連携（コラボヘルス）をより一層推進し、家族健診の受診率向上を目指します。

「家族健診の協働事業にかかる協定書」を締結した事業所には、前年度（令和2年度）の健診受診状況一覧表を5月中旬にお送りいたします。未受診の方が健診を受診していただくよう従業員の皆さんにお声がけをいただきますようお願いいたします。



### 家族健診の協働事業参加事業所:169 社(令和3年3月18日現在)

家族の健診受診率向上には、事業所の皆さまの協力が必要不可欠です。

「家族健診の協働事業」の参加には「協働事業参加申出書」の提出が必要となります。詳しくは、健康管理課までご連絡ください。

### ●パート先・住民健診の結果報告

**QUOカード2,000円分進呈します！**

40歳以上の家族（被扶養者）の方が、お住いの市町村やパート先で健診を受けた場合、健診結果の写しを当組合にご提出いただくと、QUOカード2,000円分を進呈します。

さらに事業所経由で提出した場合は、対象者1名につき『aiヘルスアップポイント(1,000ポイント)』を事業所にも進呈します！

申請をご希望の場合は当組合までご連絡ください。

aiヘルスアップポイントとは・・・事務用品や常備薬などと交換できる事業所向けポイントです。

※当組合は健診結果を活用し重症化予防に取り組んでいるため、被保険者におかれましても組合の補助を利用せず健診を受診された場合、健診結果をご提出いただきますようお願いいたします。詳しくは、健康管理課までご連絡ください。

# 禁煙推進事業所を募集します！

当組合は、他の健保組合の平均と比べて喫煙率が高い（令和2年度版健康スコアリングレポートより）ため、喫煙率低下に向けて、禁煙お助け事業の一部を変更します。

また、事業所における喫煙環境の整備に向けたコンサルティングや禁煙セミナーなど喫煙率低下に向けた取り組みを強化してまいります。当組合と禁煙の推進に取り組みませんか？

## 当組合の生活習慣の課題

**喫煙**・運動習慣・睡眠習慣

※令和2年度版 健康スコアリングレポートより

喫煙習慣リスク



### 【当組合の喫煙率】(令和元年度)

	加入者全体	被保険者
愛鉄連	30.0%	33.8%
業態平均	24.8%	29.6%
全組合平均	25.3%	29.1%

### 【参考】健康に働き続けるには禁煙が大事！

非喫煙者と喫煙者では、70歳時点での生存率が前者は81%であるのに対し、後者は58%となっています。

健康に働き続けるためには禁煙することが重要です。

出典：Doll R, et al : BMJ 328(7455): 1519, 2004より作図



## ◇禁煙お助け事業のご案内

当組合では、禁煙を目指す皆さんを支援する禁煙お助け事業を展開しています。

過去に禁煙外来で失敗した経験があったり、お試しで禁煙に挑戦してみたいといった人のために、令和3年度からニコチンパッチをオンラインでの購入に対する補助に変更しますので、この機会に禁煙を目指しましょう！

### 禁煙お助け事業

#### ① オンライン禁煙外来

PC やスマホ・タブレットのビデオ通話機能を利用した医師による禁煙のオンライン診療。禁煙補助薬を服用し、禁煙を目指すプログラム（全額組合補助）年間 50 名限定！

募集期間

春：4月1日～9月30日（先着25名）

秋：10月1日～翌3月31日（先着25名）

#### ② 禁煙外来

医療機関で医師のサポートを受け、禁煙補助薬を服用し、禁煙を目指すプログラム（半額組合補助（上限 10,000 円））

#### ③ チャレンジ！禁煙（禁煙補助剤の購入補助）

- ・ニコチンパッチのオンライン購入補助 **NEW**

OTC 禁煙補助剤（ニコチンパッチ）を使用して禁煙を目指す。（全額組合補助）、電話支援は無料（希望者のみ）

#### 申込方法

組合に申請書を提出すると、ニコチンパッチの申し込みチラシを送付します。申し込みサイトにアクセスし、登録を行うとニコチンパッチ（2週間分）が自宅に届きます。

- ・ニコチンガムの購入補助（補助金払い）

薬局で購入できるニコチンガムを使用して禁煙を目指す。（上限 1,500 円）、電話支援は無料（希望者のみ）

ご利用いただく場合は、当組合に申請書の提出が必要となります。詳しくは、組合 HP をご覧いただけます。

# 運動応援キャンペーンのご紹介

～運動不足解消に向けた新たな運動イベントの開催～

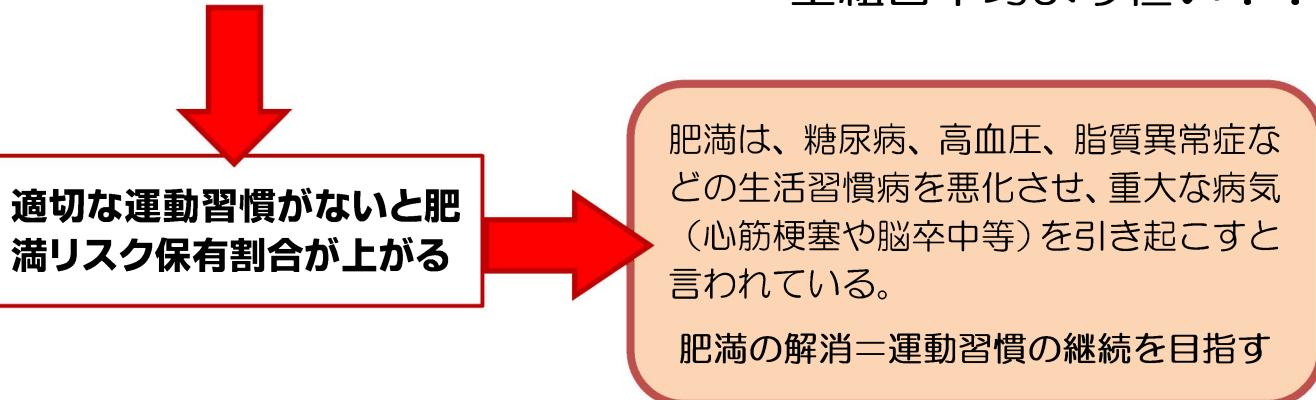
## 当組合の生活習慣の課題

喫煙・運動習慣・睡眠習慣 ※令和2年度版 健康スコアリングレポートより

運動習慣リスク



当組合は「運動習慣を有する方の割合」が  
全組合平均より低い！！



## ◇新たな運動応援キャンペーン①『事業所別「Pep Up」ウォーキングラリー』

Pep Up 上で『事業所別「Pep Up」ウォーキングラリー』が開催できます。  
(事業所向け)

### 【事業所別「Pep Up」ウォーキングラリーの特徴】

- ① 事業所内で参加者やチームランキングが表示されるので、社内の運動啓発イベントとして開催できる。
- ② 開催期間中は、参加者同士のコミュニケーションの促進につながる。
- ③ 「Pep Up」を使用するため、同サイトの登録促進となる。など

## ◇新たな運動応援キャンペーン②『Walkイベント』

多くの方に運動機会を提供するため、新しい生活様式にあったウォーキングイベントを開催します。令和3年秋頃開催予定ですので、詳細が決まりましたら別途お知らせいたします。  
(個人向け)

## ★けんぽれんあいち主催の「健康ウォーク」中止のお知らせ

新型コロナウィルス感染拡大の防止と参加者の健康面・安全面に鑑み、今年度の「健康ウォーク」は中止とすることが決定されました。

# 「健康経営」始めませんか？

「健康経営」とは??

企業が従業員の健康をサポートすることにより、企業価値の向上や業績アップを目指す新しい経営の考え方です。日本健康会議により「健康経営優良法人」の認定を受けることで、企業イメージの向上や就活生をはじめとする求人に対して「健康優良企業」であることをアピールできます。

【健康経営優良法人認定を受けるまでの流れ】

STEP 1 健保に『健康宣言書』を提出する！

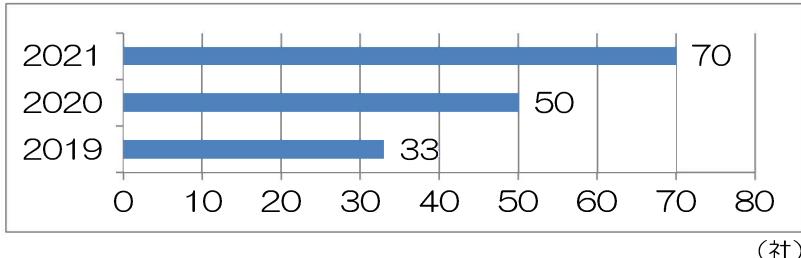
令和3年3月現在、117社が健康宣言をされています！

「健康宣言」とは、健康経営に取り組んでいる事業所であることを、社内外に向けて発信するもので、事業所が自ら「健康宣言」を行い、従業員の健康づくりに取り組みます。『健康宣言書』を提出いただくと組合より『健康宣言がんばる認定証』を送付いたしますので事務所の入り口など従業員や往訪者が閲覧できる場所に必ず掲示してください。

※パンフレットをご入用の場合は、当組合にご連絡ください。

STEP 2 健康経営優良法人の認定申請をする！

<愛鉄連けんぽの健康経営優良法人 認定状況>



制度の認知度が年々上がっており、申請企業数が増加しています。組合では『健康経営優良法人』の取り組みや申請のお手伝いなど健康経営への取り組みを支援します。

『健康宣言』を提出後、健康経営の取り組みを実践することで経済産業省が推奨する『健康経営優良法人』へ申請することができます。（取り組み項目や申請方法などは経済産業省のホームページをご参照ください。）

 認定を受けると、専用のロゴマーク（下記参照）が使用でき、健康経営優良法人のアピールとなります。『健康経営優良法人』の認定は、人材の採用にも効果があると言われています。

## ◇認定ロゴマーク



## なぜ、健保組合が加入事業所の健康経営を支援するのか？

事業所が健康経営を推進することで、

○従業員の健康意識が高まる。

○事業所と健保組合の連携が不可欠であり、組合の保健事業を活用してもらえる。



健診結果の改善が期待でき、将来医療費の削減につながり、事業所と健保組合の関係性が強化されるため、今後も事業所における健康経営の取り組みを支援します。

## ◎疾病予防事業

## 【事業概要一覧】

(令和3年度)

	事業内容 (実施期間)	対象者	検査項目	自己負担額 組合補助及び限度額	受診方法	申込書	各種届出用紙	
事業所における健康診断等	巡回事業所健診 大腸がん健診 (4/1～翌年3/15)  ※40歳以上の被保険者は「特定健診」含む	被保険者	問診・胸部X線・血圧・尿検査・身体測定・心電図・血液検査(18項目)・聴力・腹囲測定・便潜血検査(1日法) 〔特定健診における詳細健診の対象者には眼底検査を実施〕	1,150円 便潜血2日法(オプション)の場合は1,690円	健診車が会社に出向きます	健診実施日前までに申請してください	「『愛・健康サポート』実施申込書」(巡回様式1)	
	胃がん健診(巡回) (4/1～翌年3/15)	30歳以上の被保険者	胃部X線検査	675円				
	前立腺がん健診 (4/1～翌年3/15)	50歳以上の血液検査を実施した男性被保険者	PSA検査 ※オプション	560円				
	心臓機能検査 (4/1～翌年3/15)	40歳以上の血液検査を実施した被保険者	BNPまたはNT-proBNP検査 ※オプション	1,430円				
	再検査 (4/1～翌年3/15)	一次健診結果で血液検査・血圧において「要再検査」の判定の方	糖代謝・貧血・肝機能・尿酸・脂質・腎機能・血圧	全額組合補助	健診車が会社に出向きます 一次健診受診日から6か月後を目安に健診機関へ予約してください	再検査受診日は一次健診受診日から6か月後を目安に健診機関へ予約してください		
	特定保健指導	特定健診の結果「動機付け支援」「積極的支援」と判定された方	生活習慣改善のための支援を行います(保健師等による面談や3か月以上の継続的支援など)					
	一般健康支援	健康診断により、要経過観察以上の判定のあった方	巡回契約健診機関の医師、保健師及び健保連派遣の保健師等による健康支援及び事業所における健康教室を実施	全額組合補助	会社に出向き面談	申込書は不要		
	受診勧奨・特別健康支援	健診の結果、医療機関への受診が必要と判定された方のうち、医療機関未受診の方また、組合基準に該当した方(治療中の場合含む)	書面によるお知らせの他、医師や保健師等による電話や面談の健康支援 全額組合補助					
	契約健診機関以外で受診した事業所健診	愛知県外に在住する被保険者及び契約健診機関で受診できなかった被保険者	巡回契約健診機関と同様に補助					
予防接種	インフルエンザ予防接種の補助	被保険者・被扶養者	インフルエンザワクチンの接種	被保険者 1,500円補助	巡回接種院内接種	被扶養者の補助金額は、高校生以上64歳まで1,000円、生後6か月以上中学生まで1,500円を補助		
各健康診断等	人間ドック (4/1～翌年3/15)	30歳以上の被保険者及び被扶養者  〔子宮頸がん健診は20歳以上、肺がん健診は40歳以上の被保険者及び被扶養者〕	健診機関により検査項目が異なります	健診費用の7割 補助限度額は21,000円	院内健診 「契約健診機関一覧表」参照	健診予定日10日前までに申込書で申請してください	「人間ドック・特定健診・脳健診・がん健診受診申込書」(ドック様式1及び1-2)	
	脳健診 (4/1～翌年3/15)		MRI,MRA及び脳検査と付随する検査	健診費用の7割 補助限度額は15,000円				
	がん健診 (4/1～翌年3/15)		乳がん健診【医師による視触診・超音波検査またはマンモグラフィー】(視触診単独実施不可) 子宮頸がん健診【医師による細胞採取検査】 胃がん健診【X線または内視鏡】 大腸がん健診【2日法】 肺がん健診【X線またはCT】	健診費用の7割 補助限度額は超音波2,000円 マンモ2,500円 視触診700円 子宮頸がん2,000円 胃がん7,000円 大腸がん1,000円 肺がん4,200円				
	特定健診	40歳以上の被保険者・被扶養者	問診・身長・体重・腹囲測定・血圧・血液検査・尿検査(医師が必要と判断した場合) 心電図・眼底・貧血検査	契約健診機関受診者 全額組合補助 (上限 7,150円)				
	契約健診機関以外で受診した人間ドック・脳健診・がん健診・特定健診	30歳以上の被保険者及び被扶養者(特定健診は40歳以上)	契約健診機関と同様に補助	契約健診機関以外で受診		健診予定日10日前までに申込書で申請してください。健診後、補助金申請書に領収書・結果表を添付して申請	受診前「人間ドック・特定健診・脳健診・婦人科健診・がん健診受診申込書」(ドック様式1及び1-2) 受診後「人間ドック・特定健診・脳健診・婦人科健診・がん健診補助金支給申請書」(ドック様式3)	
共同巡回健診	共同・全国巡回健診 (7月～12月)	30歳以上の女性被保険者及び被扶養者 40歳以上の男性被扶養者及び任継被保険者	身体測定・胸部X線・胃部X線・心電図・血液検査・腹部エコー・乳がん・子宮がん *骨密度等のオプション検査あり	健康診断(女性)3,000円 婦人科健診1,500円～2,000円 健康診断(男性)3,000円 その他オプション検査実費			共同巡回は東海3県を中心とした215会場(全国巡回は東海3県以外のエリア260会場)を健診車が巡回して実施(令和2年度実績) 6月下旬に対象者自宅に「共同巡回健診のご案内」を送付いたします(全国巡回は5月下旬に送付)	
歯科健診	個人向 ファミリー歯科健診 (11月～翌3月)	被保険者・被扶養者	口腔検査・口腔カメラ(大人のみ)・フッ素塗布 他	全額組合補助	愛知県内の指定会場で受診	健診日の2週間前までに申込書を提出	ファミリー歯科健診申込書	
	東海4県(愛知・岐阜・三重・静岡)歯科医師会の歯科医院 (4/1～翌1/31)	被保険者 30歳以上の被扶養者	口腔内検査・むし歯・歯周病の予防法 他	全額組合補助	かかりつけまたは最寄りの歯科医院で受診	健診予定日10日前までに申込書で申請してください	歯科健診受診申込書(歯科様式1)	
	上記以外の歯科医院 (4/1～翌3/15)		上記に準じる	補助上限額 3,300円				
事業所向	巡回事業所歯科健診	被保険者	口腔内検査、歯みがき検査、歯面清掃、フッ素塗布 他	全額組合補助	歯科健診機関が会社へ出向きます	組合にご連絡いただき後日健診日の日程を調整させていただきます		

◎疾病予防事業 【健診料金一覧】

(令和3年度)

	健診内容	検査項目	組合補助額	自己負担額(税込)
事業所における健康診断等	巡回事業所健診  ※40歳以上の被保険者は「特定健診」を含みます	問診	700円	
		胸部レントゲン	700円	
		血圧	180円	100円
		尿検査(尿糖・尿蛋白・尿ウロ)	220円	
		身体測定(身長・体重・視力・BMI)	200円	
		心電図	1,090円	275円
		血液検査(18項目)	2,270円	565円
		聴力検査	420円	105円
		ウエスト周囲径(腹囲)	0円	0円
		便潜血(1日法)	420円	105円
		(便潜血(2日法) *オプション)	(420円)	(540円)
		眼底検査(特定健診・詳細健診)	1,210円	0円
		(計)	7,410円	1,150円
		胃がん健診(巡回)	3,000円	675円
		前立腺がん健診	700円	560円
再検査		心臓機能検査	0円	1,430円
		糖代謝(HbA1c・BS)	1,400円	0円
		貧血(RBC・WBC・Ht・PLT・Hb・Fe)	1,000円	0円
		肝機能(GOT・GPT・γ-GTP・ChE・ALP)	2,100円	0円
		高尿酸血症(UA)	700円	0円
		高脂質(T-CHO・TG・HDL-C・LDL-C)	1,000円	0円
		腎機能(尿定量・尿沈渣・尿潜血・BUN・CRE・eGFR・NA・K)	1,600円	0円
		血圧	200円	0円
		特定保健指導	保健師等による面談	契約機関・全額組合補助 (動機付け支援7,700円(税別)・積極的支援22,836円(税別)限度に補助)
		一般健康支援	保健師等による健康支援 または健康教室	契約機関・全額組合補助
		特別健康支援	保健師等による電話や面談による健康支援	契約機関・全額組合補助
インフルエンザ予防接種の補助(事業所巡回・被保険者用) ※R2年度の契約料金は確定しておりません			1,500円	契約料金から組合補助額を引いた金額
各種健診	人間ドック	健診機関により検査項目が異なります	健診費用の7割 補助限度額は21,000円	
	脳健診 (2年度内1回の補助)	MRI,MRA及び脳検査と付随する検査	健診費用の7割 補助限度額は15,000円	
	がん健診	乳がん健診(超音波検査)	健診費用の7割 補助限度額は2,000円	
		乳がん健診(マンモグラフィー)	健診費用の7割 補助限度額は2,500円	
		乳がん健診(視触診検査) *(単独実施は不可)	健診費用の7割 補助限度額は700円	
		子宮頸がん健診 *医師採取による細胞診	健診費用の7割 補助限度額は2,000円	
		胃がん健診(院内) *X線または内視鏡	健診費用の7割 補助限度額は7,000円	
		大腸がん健診(院内) *便潜血(2日法)	健診費用の7割 補助限度額は1,000円	
		肺がん健診(院内) *X線またはCT	健診費用の7割 補助限度額は4,200円	
		厚生労働省指定の基本検査項目・詳細検査及び標準的な質問票	補助限度額 7,150円	契約健診機関 無料 *集合契約Bの健診機関につきましては、自己負担が発生します
共同巡回健診	共同・全国巡回健診(女性)  (30歳以上の女性被保険者は婦人科健診のみ対象となります。 健康診断は会社での巡回事業所健診を受診してください)	基本健診+婦人科健診セット	30歳以上75歳以下の被扶養者対象 婦人科健診の項目は女性被保険者と同様	3,000円 +振込み手数料
		婦人科健診 乳がん(超音波・マンモ)・子宮頸部細胞診 (年齢により超音波検査またはマンモグラフィーの指定あり)	30歳以上の女性被保険者 (共同巡回健診のみ)	1,500円～2,000円 +振込み手数料
		(OP)骨密度検査など	希望者のみ実施	全額自己負担
歯科健診	共同巡回健診(男性)	基本健診	40歳以上の任意継続被保険者と 被扶養者のみ対象	3,000円+振込み手数料
	ファミリー歯科健診【巡回健診】	口腔検査・口腔内カメラ(大人のみ)・フッ素塗布 他	全額組合補助	0円
	東海4県(愛知・岐阜・三重・静岡)歯科医師会の 歯科医院で受診【院内健診】	口腔内検査・むし歯、歯周病の予防法 他	全額組合補助	0円
	上記以外の歯科医院で受診【院内健診】	上記に準じる	3,300円を上限とする	健診料金から組合補助額を引いた金額
	巡回事業所歯科健診	口腔内検査、歯面清掃 他	全額組合補助	0円

## 保健事業関係発送スケジュール（予定）【令和3年度】

令和3年度の保健事業に関する発送スケジュールをお知らせします。詳細につきましては、発送時期が近づきましたら、ホームページでお知らせいたします。  
被保険者への周知、配付等につきましてご理解とご協力をお願い申し上げます。

	上旬	中旬	下旬
4月			
5月		<p>◆健診受診のご案内 (対象：30歳以上の被扶養者)</p> <p>◆全国巡回健診のご案内 (対象：30歳以上の女性被扶養者) ※東海3県以外に在住の方が対象</p>	
6月		<p>◆共同巡回健診のご案内 (対象：30歳以上の女性被保険者、 30歳以上の女性被扶養者、 40歳以上の男性被扶養者) ※東海3県に在住の方が対象</p>	
7月			けんぽだより（夏号）
8月		<p>☆家庭常備薬・保健用品 無償配付申込書</p> <p>☆歯科健診のご案内</p>	
9月		<p>◆かぜ＆むし歯予防 キャンペーンご案内 (対象：0歳～6歳の お子さんかいる世帯)</p>	<p>けんぽだより（秋号）</p> <p>☆愛・けんぽ</p> <p>☆イソフリエンザ 予防接種補助券</p> <p>事業所別収支状況・健康白書</p>
10月		<p>◆ロコモ予防 キャンペーンのご案内 (対象：55歳以上の 被保険者・被扶養者)</p>	
11月			
12月			
1月	けんぽだより（新年号） ☆家庭常備薬・健康管理 用品等の斡旋申込書・マスク		◆ジェネリック通知
2月			
3月			けんぽだより（春号） 保健事業のご案内 ☆愛・けんぽ（春号）

☆：事業所宛に送付しますので被保険者の方に配付をお願いいたします

◆：対象者自宅宛に送付します